

提出意見とそれに対する栃木県の考え方

「財政健全化取組方針（案）」に対する意見募集を行った結果、3名の方から計4件の御意見を頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。

提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりまとめました。

項 目	意 見 の 内 容	意見に対する考え方
行政経費の削減について	県庁のやっていることは無駄が多いので、もっと無駄を減らすべきである。	行政経費を削減するため、県民ニーズの検証、県の役割の明確化、費用対効果等の観点から、引き続き、事務事業の見直しに取り組みます。
	道路を造る時は、やるべき所とやらなくていい所を判断してもらいたい。	公共事業については、必要性や費用対効果等について、十分検証した上で、効果的な実施に努めます。
内部努力の徹底について	国家公務員が給料をカットしているのだから、県庁や役場もカットするべきである。	本県では国に先駆けて3年間給料カットを実施してきたところであり、こうした経緯等を勘案の上、慎重に検討していきます。
税外収入の確保について	使っていない土地などの財産があれば、それを売って、少しでも歳入を確保していくべきだと思う。	未利用財産については、積極的に売却等を推進し、歳入の確保に努めます。